

## 奨学金振込口座変更手続きに係る注意事項

奨学金の振込に使用でき口座は奨学生本人名義のものに限ります。

### 〈使用できる金融機関〉

国内のゆうちょ銀行，都市銀行，地方銀行，第二地方銀行，信用金庫，信用組合（一部を除く）及び労働金庫

### 〈使用できない金融機関〉

信託銀行，農協，外資系銀行，新生銀行，あおぞら銀行，新銀行東京，ネットバンク，コンビニ銀行等

### 〈使用できる預金種目〉

銀行等の普通預金口座又はゆうちょ銀行の通常貯金口座

※届出時期によっては，変更届提出後も旧口座に振り込まれることがあります。旧口座を解約している場合は，翌月以降に振込が遅れることがありますのでご了承ください。

※口座名義のみ変更の場合は，改氏名届のみを提出してください。「奨学金振込口座変更届」の提出は不要です。